

全国海運組合連合会
第283回理事会議事録

日 時 平成21年6月3日(水) 12:00~14:18

場 所 神戸市・生田神社会館・4階会議室

出席者 理事39名(別紙名簿の通り)

議 題

1. 内航海運緊急不況対策の件
2. 平成20年度事業報告書及び財産目録・貸借対照表及び収支決算書承認の件
3. 平成21年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
4. " 徴収賦課金分担(案)承認の件
5. 役員並びに委員全員任期満了による改選の件
6. 第51回通常総会等開催要領の件
7. その他

議 事

定刻、過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立し、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶があり、特にこの中で平成21年度補正予算案については当初予想の6月12日の自然成立が5月29日に正式成立となった。

又、5月7日の当会理事会において要望のあった既認定船の留保期間延長等3項目については、その後、総連合会の政策委員会及び理事会で検討され、ほぼ要望に沿った結論が得られた。

尚、本日の理事会は、来る6月17日開催の通常総会に上程する決算関係、予算関係について慎重審議を願うため開催したと述べ、議事に入った。

議 題 1. 内航海運緊急不況対策の件

本件について事務局は、本日の理事会資料は事前に送付致しているので簡略な説明に留めたい旨発言し大要以下の通り説明した。

5月7日開催の当会理事会で要望のあった以下の3項目については、5月20日の総連合会政策委員会及び翌21日の理事会で検討され、大要以下の通り取りまとめられた。

- ①交付金申請要件(事業廃止、集約化、グループ化)の削除について(*本件、要望に対して不可である。)

本件、構造改善等につながる要件として今回の補正予算確保に係る前提条件であり削除は、不可能であるが、集約化等の具体的な事例については、弾力的な運用を行うこととし、総連合会は、組合員からの相談に応じることとした。

②既留保認定船の留保期間の延長について（*本件、実現した。）

本件、既に留保認定されている船舶については、有効期間を2年間延長し解撤完了後5年間となった。

③稼働中の船舶の定義について（*本件、実現した。）

本件、登録事項証明書（いわゆる船舶原簿のこと。）が4月1日現在、非抹消であれば稼働中の船舶と認めたこと。これにより検査証書を有していなくても原簿が生きていれば稼働中の船舶と見なすこととした。

尚、今後の取り運びとして、5月29日に補正予算が成立したことを受け、6月10日の政策委員会で承認を取り付け、直ちに国土交通大臣へ認可申請を行い、予定では6月中旬頃、大臣認可を得、第1回の交付金申請期間は、7月1日から20日までの間になると思われる。

又、大臣認可前に有効期間が過ぎた場合及び海外売船が完了したケース等については、総連合会は個別案件として対応することにしている旨付言した。

この後議長より、買い上げについては、国交省より予算措置財源について有効的な実施方を要請されている旨発言があり、この後、意見を求めた処、特になく本件了承された。

議 題 2. 平成20年度事業報告書及び財産目録・貸借対照表及び収支決算書承認の件

本件については、議長指示を受け事務局は、大要以下の通り説明した。

[I] 平成20年度事業報告書の件

本件、事前に資料を送付していることから不明の点、等指摘があれば説明すると述べ報告書の説明を省略した。

[II] 平成20年度収支決算書・財産目録・貸借対照表の件

本件、大要以下の通り説明した。

(1) 平成20年度収支決算書

①平成20年度の決算の概況

平成20年度は、特に平成20年10月1日をもって創立50周年を迎えることから50周年記念行事実行委員会を立ち上げ、行事内容を検討した結果、

①50周年記念祝賀会の開催、②功労者表彰と記念品の贈呈、③50年史の発行等を執り行うこととし行事費用1,300万円を予算計上した。

②平成20年度収入の部・合計額1億3,200万円 予算比213万円収入減
○収入の部科目大要

科目：賦課金ほぼ予算通り、暫定手数料34万円増、総連合会事業収入42万円増、雑収入300万円減（この内、構造改善引当金取り崩し額は、予算面では570万円を取り崩す予定であったが暫定手数料、総連合会事業収入等の収入増加、及び支出の部での事務所費関係の支出減及び予備費等の支出減により約241万円の取り崩しに止まった。）

以上により、対予算比213万円の収入減となった。

尚、構造改善引当金の推移は、以下の通りである。

期首残高 23,906,184(円)

取崩額 △2,414,431

期末残高 21,491,753

③平成20年度支出の部・合計額1億3,200万円 予算比213万円支出減

○支出の部科目大要

科目：役員委員旅費75万円増、構造改善費42万円減（上記の如く予算上50周年記念事業費として記念祝賀会、記念品、50年史作成代として総額1,300万円を計上したが、結局45万円減の1,255万円の支出に止まった。）。この他、印刷費37万円減、事務局旅費27万円減、予備費100万円減となった。

以上により対予算比213万円の支出減となった。

(2) 財産目録

資産合計 1億6,614(万円)

負債合計 8,363

正味財産 8,251

(3) 貸借対照表

借方合計 1億6,614(万円)

貸方合計 1億6,614

*尚、貸方合計の内、基金として8,251万円を含む。

この後、監事を代表して狩野監事より5月27日実施した業務並びに決算監査の結果については、いずれも適正且つ適法であった旨報告があり、この後本件について議長が諮った処、異議無く承認された。

議 題 3. 平成21年度事業計画並びに収支予算(案)承認の件、並びに議題4. 平成21年度徴収賦課金分担(案)承認の件

本件については、議長より両案とも直接関連があるので一括して審議を願うとの発言の後、事務局は、議長指示を受け大要以下の通り説明した。

(1) 平成21年度事業計画(案)について

事業計画案については、全文朗読し前年度同様10項目を推進することを説明した。

(2) 平成21年度収支予算(案)の概況について

①予算規模については、対前年度予算比6.3%減、840万円減の1億2,580万円を計上する。

②収入の部大要

科目：賦課金については、前年度予算比230万円の収入減、但し、今般の急激な輸送量の減少を受けて今後更に組合員の脱退、船舶の減少等も考えられることから10月1日現在で再調査を行い、賦課金の改定を行うこととした。

暫定事業等手数料については、全海運暫定事業手数料と改称し、前年度比40万円減、総連合会事業収入は、最低保証額を計上、及び雑収入は、通常収入を計上した。

以上により予算額として前年度予算比840万円減の1億2,580万円を計上した。

③支出の部大要

科目：会議費は、会議増加を想定し150万円増、事務局研修会補助費はこれまでの事務局研修会費用に加え、会員組合事務局長会議を年度内2回開催し、その費用として100万円を加算計上、役員・委員旅費は、会議回数増加を想定し250万円を加算、組合事務推進費は、総連合会事業収入の50%を前年度同様会員組合へ配分、構造改善事業費は、通常のホームページ関係費用を計上、及び事務局旅費は、会議回数増加を想定し20万円を加算計上した。

以上により予算額として前年度予算比840万円減の1億2,580万円を計上した。

(3) 平成21年度徴収賦課金分担案承認の件

本件、対前年度（平成20年度）との比較内容は、以下の通りである。

平成 21年度賦課金年額	7,094	(万円)
〃 20年度賦課金年額	7,337	
対前年度増減額	減243	
〃 ・ 増減率	減 3%	

この後、議長は両案を一括して承認方を提案した処、異議無く承認された。

議 題5. 役員並びに委員全員任期満了による改選の件

本件については、議長指示により事務局は、大要以下の通り説明した。

①平成21年度役員候補者推薦の件

本件、3月18日開催の第281回理事会で承認された理事候補者推薦要領に基づき平成21年4月1日現在の会員組合所属組合員数により算出した議決権個数と同数人の理事候補者推薦方を5月25日を期限に会員組合へ要請しているものの、未だ全組合からの名簿提出がないため、本日報告が出来ず来る6月17日の総会に上程し承認を得たい旨説明した。

②平成21年度三部会委員候補者推薦の件

本件、3月18日開催の理事会で承認された部会委員候補者推薦要領に基づき現在の委員就任会員組合へ部会委員候補者の推薦方を5月25日期限で要請しているが、今日現在、全組合から報告が来ておらず、本日報告が出来ないので来る通常総会後の理事会で承認を得たい旨説明した。

この後、議長が本件につき意見を求めた処、特になく了承された。

議 題6. 第51回通常総会開催要領の件

本件、事務局は、既に3月18日開催の理事会でご承認を頂いている処であると述べ大要以下の通り説明した。

- ①会議名称 第51回通常総会
②開催日時 平成21年6月17日(水) 11:00~12:00
③開催場所 東京都・ホテルルポール麹町
④提案議題 第1号議案 平成20年度事業報告書及び収支決算書・財産目録
・貸借対照表承認の件
第2号議案 平成21年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認
の件
第3号議案 平成21年度徴収賦課金分担(案)承認の件
第4号議案 役員全員任期満了による改選の件
第5号議案 その他

備 考 総会終了後、会長、副会長等の選出のため臨時理事会を開催しこの
後、12:00より来賓を迎えての懇親パーティを開催する。

この後、議長が意見を求めた処、特になく了承された。

議 題 7. その他

事務局より以下の項目について資料にもとづき説明した。

①平成21年1月期(下期)解撤交付金申請船舶集計表について

本件、平成21年5月21日(総連合会理事会開催日)現在、隻数合計31隻、
対象トン数59,222, 交付金額約25億4,900万円で全船承認された。

②解撤等交付金総括表について

本件、平成21年5月21日(総連合会理事会開催日)現在の内容は以下の通り
である。

(1) 認定実績

隻数	1,692隻
対象トン数	194万7,000トン
認定交付金額	約1,273億4,800万円

(2) 交付実績

隻数	1,634隻
対象トン数	186万2,800トン
交付額	約1,227億4,650万円

(未交付内容)

隻数	58
対象トン数	11万4,500トン
未交付額	約46億円

③平成21年度上期資金管理計画について

資金管理計画は、年2回(上期及び下期)定めることとなっているが、上期に
ついては本来なら毎年4月末までに公表することとなっているが、5月期の建造
等納付金申請状況をみて7月下旬頃に作成する予定である旨説明した。

④内航元請オペ上位50社・貨物船輸送実績推移表について

本件、4月現在、前年度比65%（35%減）であると説明した。

⑤内航元請オペ上位50社・タンカー、特タン輸送実績推移表について

本件、4月現在、前年度比90%（10%減）であると説明した。

⑥総連合会船員政策委ワーキング・グループ「船員問題に関する検討作業部会報告」について

本件、平成19年9月より検討を重ね、この度取りまとめたものであり内航海運業界の抱える船員不足の現状把握と今後業界として取り組むべき方向性等の提言内容を説明した。

⑦平成21年度補正予算・船員雇用対策の概要について

本件、事務局より海運事業等雇用調整助成金制度等について簡略説明したが未だ国交省で細部検討中であり正式決定があれば追って案内したいと説明した。

尚、議長より過日総連合会で開催した海運事業に対する雇用調整助成金制度創設に伴う国交省との会合において中海連から2名の出席を願い、種々提言を頂き感謝している旨謝辞があった。

⑧全海運・内航海運活性化プロジェクトチーム取りまとめの平成20年度活動報告について

本件、蔵本委員長より平成20年度の活動内容について説明があり、この中で特に平成20年度は「平成25年度以降の暫定措置事業の在り方について」取りまとめを行ってきたが、今後は内航海運業界のあるべき姿を具体的に取りまとめたいと結んだ。

この後議長より、次期会長選出の件で総務委員会が開かれ協議されているとして、同委員会委員長である雑喉副会長に報告を求めた。

これを受け雑喉副会長は、次期会長選出の件について論議してきた中身を説明すると述べ大要以下の通り報告した。

1月27日の総務委員会で次期会長選出をどうするか検討した。その中で前改選期（平成19年度）は選挙を数回行い皆さんに迷惑をかけた。

又、その後いろいろな問題が持ち上がってきたので今年度は選挙に代わる方法があれば望ましいと言うことで議論した。

結論として、正副会長会議で候補者を絞り該者を理事会に諮ることが望ましいとし正副会長会議に一任することを決めた。この後、正副会長会議で議論すべきであったが延び延びとなっていたのが事実である。その後5月7日の理事会で会長からこの経緯について発言があった通りである。これを踏まえ5月21日、正副会長会議を開催したが同会議では、正副の構成員4名で候補者を決めるには問題があるとして選考委員会を立ち上げ、ここで人選を願ったとした。そしてその委員構成は幅広く人選するとして、船主、輸送及び砂利船の三部会長、それに中国、四国、九州、関西方面、中部方面、関東及び関東以北から各1名の合計で9名として全国にわたる地域性をも考慮して候補者の推薦を願うこととした。

これについては、当初の総務委員会の意向と異なるのでこれの了解を取り付けるため急遽、本日総務委員会を開催したものである。

同委員会では選考委員になった者には大変荷が重い。前回やった選挙を実施したらどうか。推薦（選考）委員会方式で良いではないか、理事会で選挙を実施すべきだ等々種々意見が述べられたが結論を得るに至らなかった。

尚、正副会長の中では私（雑喉副会長）と小比加会長が立候補の意思を持ってい

るが、もとより会長は、定款の定めにより理事の中からの互選となっているので、理事全員にはその資格があり、前提として広く立候補の意思を確認することは当然のことだ。

この後、議長が意見を求めた処、大要以下の通りであった。

- 複数人の候補者があった場合、選挙と決まっているではないか、なにも難しく考えることはない。すっきりした形でやってくれ。
- 不況対策を検討している最中、こんな時に選挙したらおかしい。今日も選挙すると思って欠席した理事が多数いると思う。他団体でも選考委員会でやっていることだ。選考委員会方式できめるべきだ。
- 前回選挙でやっている。全理事を集めて選挙で決めるべきだ。個人的だが小比加会長は未だ1期・2年しかしていない。出来れば継続してやって貰いたい。
- 誰も立たないのであれば選考委員会でもよいが誰かいるのであれば選挙が妥当だ。小比加会長は5月7日に立候補の意思表示をしており複数人の立候補者がいるのなら選考委員会方式はおかしい。尚、現会長には今回の不況対策の推進等々の行動力を評価している。正に業界が求めている有言実行の者だ。
- 選考委員会は密室だし、旧理事で決めることはおかしい。やるのなら新理事による選挙又は、他の方法で決めるべきだ。
- 会長は本来組合の総意で決めるべきだ。今の規約では選挙となれば理事本人しか選挙権を有しないのはおかしい。指定代理人ないしは欠席した理事の意見は反映されない。不在者投票をも認めるべきだ。又、予備選も考えるべきだ。当方の理事長は、時節柄多忙を来している。

この後、議長は、本件検討のため正副会長会議を開催すべく本理事会の一時休憩を宣した。(理事会一時休憩時分、13:55~14:13)。

理事会再開

議長より、理事会を再開する旨発言があり、出席の理事者に次期会長職について立候補の意思ありや否やを問うたが、理事者からその意思表示は、無かった。尚、この折、以下の発言があった。

- 会長が1期・2年で止めるのは対外的にもおかしい。3期位はやるべきだ。だが4期以上は、反対だ。

この後、議長より本件については、本理事会終了後、再度正副会長会議を開催し協議を行い、近日中に候補者を取りまとめたいと思うがこの取り運びで宜しいか提案した処、異議なく了承された。

これをもって議長は、本理事会を終了すると述べ議事録署名人として串田理事、高木専務理事を指名し、謝辞の後14:18閉会を宣した。

以上

全国海運組合連合会 第283回理事会出席者名列

(平成21年6月3日)

理事・会長(議長)	小比加 恒 久	理 事	岡 本 信 也
“ 副会長	雜 喉 平三郎	“	向 江 清 良
“ “	埜 野 廣 文	“	沖 本 新 圭
“ “	木 許 作 太	“	吉 本 圭 介
“ 専務理事	高 木 信 男	“	岡 田 俊 夫
“	池 田 謙 一	“	井 下 光 一
“	岩 井 榮 三	“	井 村 博 敏
“	渡 邊 輝 雄	“	杉 本 廣 茂
“	串 田 素 宏	“	三 原 定 夫
“	飯 田 節 男	“	里 村 宏 夫
“	河 合 重 則	“	西 田 伸 夫
“	金 尾 雅 行(代：網谷吉博)	“	谷 藤 通 直
“	川 中 健 二	“	齊 藤 勝 弘
“	和 佐 信 孝	“	原 田 啓 彦
“	加 藤 榮 一	“	日 向 雅 彦
“	塚 本 博 行	“	松 本 富 夫
“	小田原 照 明	“	池 崎 鉄 雄
“	船 田 孝 敏	“	山 平 榮 仁(委任状)
“	蔵 本 由紀夫	“	比 嘉 榮 仁(委任状)
“	藤 井 肇(委任状)		

以 上 39名

内訳：本人出席 36名
代理人出席 1名
委任状出席 2名

議事録署名人

議長(会長)	小比加 恒 久
専務理事	高 木 信 男
理 事	串 田 素 宏